委員からの意見書

- (別紙2-1) 新たな振興計画(素案)に対する意見
- (別紙2-3) 関連体系図(案)に対する意見
- (別紙2-5) 自由意見書

(別紙 2-1)

意 見 書 様 式 (修 正 文 案 用) (新たな振興計画(素案)に対する意見)

提出先の部会:離島過疎地域振興部会

氏名:鯨本あつこ

委員 ・ 専門委員

所属部会名: 離島過疎地域振興部会

	(素案)		本文	辛 目/族 工 立 宏 笙 \	理 由 等		
章	頁	行	本文	意見(修正文案等)	理 由 等		
4	72		離島における航路・航空路を含む交通・情報通信等の基盤整備の拡充、医療・介護・福祉サービスの確保、子育で・教育環境の充実を推進し、離島・過疎地域の定住条件を整備する。	離島における航路・航空路を含む交通・情報通信等の基盤整備の拡充、医療・介護・福祉サービスの確保、子育で・教育環境・住宅の充実を推進し、離島・過疎地域の定住条件を整備する。			
5	156		全国の小学校や中学校から離島の小中学校や高等学校へ入学する「離島留学」について、市町村等と連携し情報発信に取り組む。		離島留学については、受け入れ団体の体制が不十分な場合に、留学生や保護者との間でトラブルが生じるケースがみられる。情報発信を支援する場合は、その後の責任も伴うため、受け入れ団体の体制を補強するサポートも同時に行ってほしい		

- ※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。
- ※意見については、郵送、FAX又はメールにて、<u>各回の会議開催1週間前までに、</u>提出先の部会担当者あてに提出願います。 〆切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

意見書様式(修正案用)

(関連体系図(案)に対する意見)

提出先の部会: 離島過疎地域振興部会

氏名:鯨本あつこ

委員 • 専門委員

所属部会名: 離島過疎地域振興部会

①主要指標										
基本施策番号	指	標	名	指	標	(案)	目	標	値	理 由 等

②成果指標									
施策番号	指 柞	標 名	指	標	(案)	目	標	値	理 由 等
4-(4) 施策展開ア ②	離島地域への)入域観光客数	離島地域へ	への入域	找者数				関係人口の創出であればビジネス滞在者や帰省者も含まれる。観光客に限定すると、施策が限定的なものとなり、地域にとって重要な関係人口の創出が計りにくくなる可能性がある。
4-(4) 施策展開イ②	国内客の離島	宿泊客数	テレワーク推進施設和						宿泊客数だけでは正確な結果が読み取れない。まずはビジネス滞在を希望するテレワーカーが利用できる施設を可視化する必要があり、そのうえでテレワーク・ワーケーションの受け入れや推進を行う施設の利用者数を把握できれば実態が読み取りやすくなると考える。
	離島高校生の ピューター1台 生徒数		ICTを活用し	した授業	(の時間数				コンピューターの台数だけでは実際に活用されていなくても、台数がクリアできれば成果指標をクリアしたことにでなる。子どもたちの学びに成果があったかを計るにはICTを活用した授業時間を指標としたほうがよいのではないか
5-(4) 施策展開 イ①	「地域おこし協 「地域おこし協 ジャー」数		自治会や青織に所属す						「地域おこし協力隊」およびマネージャーだけでは限定的であり、定着率が低ければ地域づくりを担う人材になりえない。具体的に地域を支える組織の人数を指標としたほうが良いと考える

新たな振興計画(素案)に対する意見書 (自由意見)

令和3年8月17日 沖縄県振興審議会 離島過疎地域振興部会(嘉数委員)

._____

「新たな離島振興計画策定に向けた基礎調査等業務実施報告書(県企画部、R2年2月)の「先進事例分析調査結果まとめ」(p.212)に、離島振興のステーキホルダーの一つとして、学術・研究機関の役割を重視している。沖縄には種々の研究調査機関があるが、離島を対象にした調査研究機関はない。私が県の学術顧問を務めていた頃、「亜熱帯総合研究所(RIS)」を創設し、サンゴや島々の資源・魅力等を調査研究し、島嶼県沖縄を世界にアピールする事業等を実施していた。研究所は他の研究所と統合され、当初の目的を果たせなくなった。全国ベースでは、離島振興法がスタートした1953年に「公益法人日本離島センター」が創設され、全国離島振興協議会の事務局を担うと同時に、離島に関する種々の活動、例えば『離島統計年鑑』、離島ガイド『シマダス』、広報誌『しま』等の刊行、離島振興事例研究、研修・講演会、島の情報発信イベント「アイランダー」の開催、各離島振興協議会のネットワーク、一般社団法人離島振興地方創生協会、離島センターの研究員も加盟している日本島嶼学会などとの連携事業など多様な活動を行っている。

日本離島センターは国土交通省離島振興課が所管しており、運営補助金が交付されている。沖縄でこのようなシンクタンクの設置を検討する場合、県、沖縄離島振興協議会主導による「公民連携(PPP)」方式が望ましいと考える。幸い沖縄公庫は「沖縄PPP/PFIプラットフォーム」を立ち上げており、自治体関係者や民間事業者との連携強化を開始した。沖縄公庫は離島振興での実績があり、先般の審議会でも知事に提案したが、離島振興シンクタンク設立でも公庫を抱き込むことが大事である。